

長野県社保協ニュース <18-5>

2013年8月30日(金) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com/> E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

社会保障制度をめぐる正念場の情勢 今こそ社保協の出番!

8/24 第2回地域団体代表者会議、4地域・12団体42名参加



長野県社保協は、8月24日(土)午後松本勤労者福祉センターで第2回地域団体代表者会議を開き、秋以降の活動方針を討議、確認しました。会議は、冒頭、小林吟子代表委員(県医労連執行委員長)の開会の挨拶。続いて中央社保協事務局次長前沢淑子さんの学習講演がありました。講演では「参議院選挙後の情勢と2013年秋のたたかい～憲法25条を活かすたたかいの正念場、今こそ社保協の出番!」と題しての内容でした。

講演のあと湯浅事務局長から秋以降の活動方針の提案がありました。①全国課題として、消費税増税実施中止、社会保障大改悪の具体化阻止など秋の臨時国会から来春の通常国会をにらんだ運動、②来年8月の県知事選挙を視野に「子ども・障がい者の医療費窓口無料化」実現に向けた秋以降の一大県民運動の展開、③市町村に向けた「自治体キャラバン」の活動を昨年以上に広げる、④県社保協、地域社保協の組織・活動の強化、などが確認されました。

学習講演や活動方針を受け、参加団体から13名の発言があり、地域・団体の活動の交流がされました。最後に宮沢事務局次長(県保険医協会事務局長)が閉会のあいさつを兼ねて会議のまとめの発言がありました。その中で当面、全国的課題に取り組みながら、福祉医療給付制度の改善を求める活動、地域社保協が主体となって実施される「自治体キャラバン」の活動を強化していくことなど強調されました。尚、会議の詳細は、県推協機関紙「参加と平等」398号原金二さんの寄稿文(別紙)を参照して下さい。

学習講演や活動方針を受け、参加団体から13名の発言があり、地域・団体の活動の交流がされました。最後に宮沢事務局次長(県保険医協会事務局長)が閉会のあいさつを兼ねて会議のまとめの発言がありました。その中で当面、全国的課題に取り組みながら、福祉医療給付制度の改善を求める活動、地域社保協が主体となって実施される「自治体キャラバン」の活動を強化していくことなど強調されました。尚、会議の詳細は、県推協機関紙「参加と平等」398号原金二さんの寄稿文(別紙)を参照して下さい。

貧困から子どもと障がい者を守る県民シンポジウム開催迫る

ご存じでしょうか? 子どもの貧困の連鎖、障がい者の生活実態。重い医療費と教育費負担。

貧困から子どもと障がい者を守る 県民シンポジウム

人にやさしい社会めざして

入場無料
子どもも参加できます。子育て支援、障がい者支援、医療関係者も参加して、議論を深めたい。

2013年10月6日(日) 午後1時～4時
松本市・浅間温泉文化センター大会議室
松本市浅間温泉 2-6-1 TEL0263-46-2654 会場・駐車場 裏面

- 基調講演 村上 晃 弁護士(生活支援実務家長野県連合会代表)
- 5名のシンポジスト
 - コーディネーター/和田 浩(県社会福祉協議会代表、小児科医師)
 - 当事者(子どももつづき、障がい者)
 - 医療関係者(ケア・フォーカス)
 - 教育関係者(中学校事務局長)
 - マスコミ関係者(執筆中)
- フロアからの自由発言

県社保協第2回 地域代表者会議開催

報告者 ; 原 金二
(県推協 副代表)

憲法第二五条をいかし、安心 の社会保障を！

ーいま社保協の出番、秋の運 動を手をつなぎあいー

長野県社会保障推進協議会(以下「県社保協」)の第二回地域・団体代表者会議が八月二十四日(土)、松本市で開催され、四地域・十四団体の代表四二名が活動・情勢の報告や今秋の運動について意見交換しました。

◆記念講演

中央社保協の前沢淑子事務局次長は、主に次のような情勢につい

て、豊富な資料に基づき分かりやすく報告しました。

①参議院選挙の結果は、自民党が圧勝し、公明党と併せて与党が安定多数を確保しました。その結果、衆参の議員数のねじれは解消しましたが、国民の願いのねじれはいつそう進んでしまいました。政府・自民党は「集団的自衛権の合憲化をめざす」など憲法改悪に軸足を移し、消費税増税を押し進めるなど深刻な情勢です。

②国民の生活意識調査では、六割の世帯が「苦しい」と応えています。児童のいる世帯が六五・三%と特に高くなっています。自殺者は年間三万人で高止まりしています。ある研究者は、「消費税が一〇%になれば、自殺者は二倍の七万人になるのでは」と予想しています。

③医療費(保険料、窓口負担)が高くて払えない方が急増しています。国保の「短期保険証」「資格証明書」の発行は六・二%の世帯になっています。

④働く人の三八・二%が非正規となり、過去最悪の二〇四二万人に

なり、年収二〇〇万円以下の人が一千万人を超えました。

⑤高齢者をめぐる状況は、独り暮らしが三分の一を超え、三分の二以上が年収三〇〇万円以下です。これに、年金削減が追い打ちを掛けます。介護者の半数以上が六〇歳以上で「老老介護」が常態化しています。

⑥生活保護の受給世帯は、今年五月現在一五八万世帯、二一五万三八一六人と過去最高を更新し続けています。

実態を見ると、働きたくても働けない者が圧倒的に多くなっています。

前沢さんは、こうした情勢にもかかわらず、政府は「社会保障制度改革推進法」に基づき、改悪の具体的なスケジュールを立て、いつそう国民の生活を苦しめる方向に踏み出そうとしていると述べました。政府の理念は、憲法二五条を否定し、社会保障そのものの解体をめざし、自民党の憲法改悪草案を先取りするものとなっています。具体的には、「自助」とい

う「自己責任」の徹底、「自助」できない所は、家族・親族で助け合え、それができなければ国民相互で助け合う「共助」で、どうしてもだめなら「公助」でとしています。民営化、市場化を徹底し、国民が自分で保険料を支払って医療や介護・福祉を賄う制度に変質させようとしています。

⑦年金、医療保険、介護保険、生活保護について、政府が進めようとしている制度改悪の内容について説明がありました。さらにTPPにより、医療を中心とした社会保障全般が危機を迎える状況を説明しました。(略)



⑧このような厳しい情勢を切り開くには、この秋の運動が重要です。どれだけ世論を動かすことができるかによって、これからの社会のあり方が大きく変わります。「いまこそ、社保協の出番！」を自覚し、学び合い、社会保障の諸課題で共同できる人々と幅広く手をつなぎ運動を進めましょう。



◆活動方針の提起

事務局より、今秋からの活動方針が提起されました。

①全国課題として、消費税増税実施中止、社会保障改悪の具体化阻

止など秋の臨時国会から来春の通常国会をにらんだ運動。

②来年の県知事選挙を視野に、「子ども・障がい者の医療費窓口無料化」実現に向けた秋以降の大県民運動の展開。

③市町村に向けた「自治体キャラバン」の活動を昨年以上に広げる。

④県社保協、地域社保協の組織・活動の強化。などが確認されました。

さらに具体的な取り組みとして、十月六日(日)午後、松本市浅間温泉文化センターで開催される「貧困から子どもと障がい者を守る県民シンポジウム」の企画内容が発表されました。

◆地域・団体から活動の交流

①県生連 生活と健康を守る会は来年結成六〇周年を迎えます。組織の充実・強化に努力していきます。講演にもありましたが、皆さんの相談を受ける中に、生活保

護を受けている方から「福島のガレキを片付けるボランティアに行け」と強い働きかけが行政からあったとの話しを聞きました。労働者からの相談も深刻です。しかし、職を失うことの不安から、なかなか立ち上がる、闘うまでに行き届くことは大変です。「派遣切りになった」「給料から保険料は天引きしているのに、会社は社会保険に正式に加入していない」など様々な課題があります。生活保護の切り下げについて、不服審査の活動に取り組む予定です。

②民医連 介護保険の改悪が心配です。今でも認定上は要支援と言っても、事実上要介護の方が含まれています。こうした方々が予防支援から外されると、結果として家族が職をやめて介護せざるを得なくなりま。民間やNPOに多くを委託する形ですが、介護の質も量も大変心配な現状があります。今でさえ特養の待機者がたくさんいる中で、いっそう入口を狭めようとしています。「一定の所得」二百万円を高所得者とし、負担を一割から二割に増やせば、ますます介護は受けづらくなります。集会をはじめ運動を強めてい

きます。

③医労連 政府は、医師不足を解消するとして、「特定看護師」制度を導入し、研修により、看護師の一部医行為を行わせようとしています。患者にとって「安心・安全」の医療の保障にはなりません。単なる安上りの医療になるだけ。そもそも、看護師そのものが全く不足しています。患者の高齢化・重症化や夜勤増を含めた過重労働で、健康を害する者がたくさんいます。最近の研究で、夜勤はがんになりやすいこともわかかってきました。看護師の平均余命は低くなっています。看護師の大幅増員による労働条件の改善が急務です。

④保険医協会 今、医療現場では、患者の経済的理由から治療を中断したり、受信そのものを控えたりする「受診抑制」が深刻化しています。アンケート調査では二〇一〇年と一二年では一・四五倍も増えています。とりわけ、歯科の場合所得格差が顕著で、子ども達にまで「受診抑制」が広がっています。この問題を解決するに

は、先進諸国の様に「窓口負担」をなくすことが早道です。せめて義務教育終了までの子どもと七五歳以上の高齢者は無料にすべきです。七〇〜七四歳の窓口一割負担の継続を含め、請願署名などに取

り組んでいます。社会保障全般の課題、TPP反対など諸課題に共同で取り組みます。

⑤年金者組合 私たちは年金制度の充実をめざしています。しかし、国は約十%の引き下げを狙っています。当面三年間で二・五%を引き下げようとしています。二〇〇四年に年金受給者と保険料のバランスが崩れました。ワーキングプアなどが無く、皆が正規雇用ならば年金財政は安定的に回っていくはず。先進国には掛金なしの最低保障年金があります。国連は「経済力のある日本で、何故、最低保障年金がないのか」と言っています。「年金制度は本来どうあるべきか」世論に訴え、運動を進めて行きます。

⑥県商連 民主商工会は中小零細業者で組織しています。消費税が

大変です。年間一千万円の売り上げがあると二年後に約二〇〜三〇万円も納める仕組みですが、これが同じ売り上げて、四〇〜六〇万円も納めることになってしまいました。仕組みそのものが間違っています。企業が消費税を下げる方法の一つは、労働者を正規雇用から非正規にすれば消費税の支払い義務がなくなります。大企業が消費税に賛成する理由は、輸出の場合、消費税が還付される仕組みになっているからです。中小零細企業は、発注の際に自腹を切って消費税を支払う、結果的に中小零細企業の倒産が増えるだけです。

⑦飯伊社保協 昨年は、半数の市町村に自治体キャラバンを行いました。今年は、昨年行くことができなかった市町村も加え広げたいと思います。別紙資料を見てください。国保には大きな制度的欠陥があります。その一つとして、住民一人当たりの課税対象所得額と介護分保険料負担率をみると、所得の低い市町村ほど高率の介護分保険料になっています。軽井沢町が最も低く一・四五%、最も高いのは売木村四・五四%と三倍以上

です。もう一つ、一人当たりの課税対象所得額が平均より低い生坂村が国からの調整交付金が〇になっていきます。

余りの矛盾の大きさに驚いて県に問い合わせましたが、「間違いのないことでした。」

⑧県教組 生活保護基準と就学援助は連動しています。基準が下げられると就学援助の基準も引き下げられ、経済的理由で就学が困難な家庭の子どもが支援を受けることができなくなります。(事例を含め報告)

⑨反貧困ネットワーク 相談支援活動の具体的事例が報告されました。(略)

⑩参加者から、次のような趣旨の発言が最後にありました。「私は、年を取ったときと病気になるときに政治の力が必要だと思っていました。今日のお話を聞いて、全ての人が、今日のお話を聞いて、全ての人にとって必要だということが分かりました。マスコミが少子高齢化、財政難などと書き立てる中、真実を知らせていく活動が大切だと思います。」

なお、当会からは原副代表が、東

憲法第25条をいかし、 安心の社会保障を！



日本大震災を契機とした「災害時、命を守るには」シンポジウム開催やアンケート調査・研究などの取り組みを報告し、社保協をはじめ、願いで一致できる全ての方々と手をとりあい、社会保障の充実をめざすことを表明しました。